

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 4月 23日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県島田市向島町4379番地

氏名 特種東海製紙株式会社

理事 特殊素材事業本部生産本部長 友竹義明

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055 - 988 - 1136

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

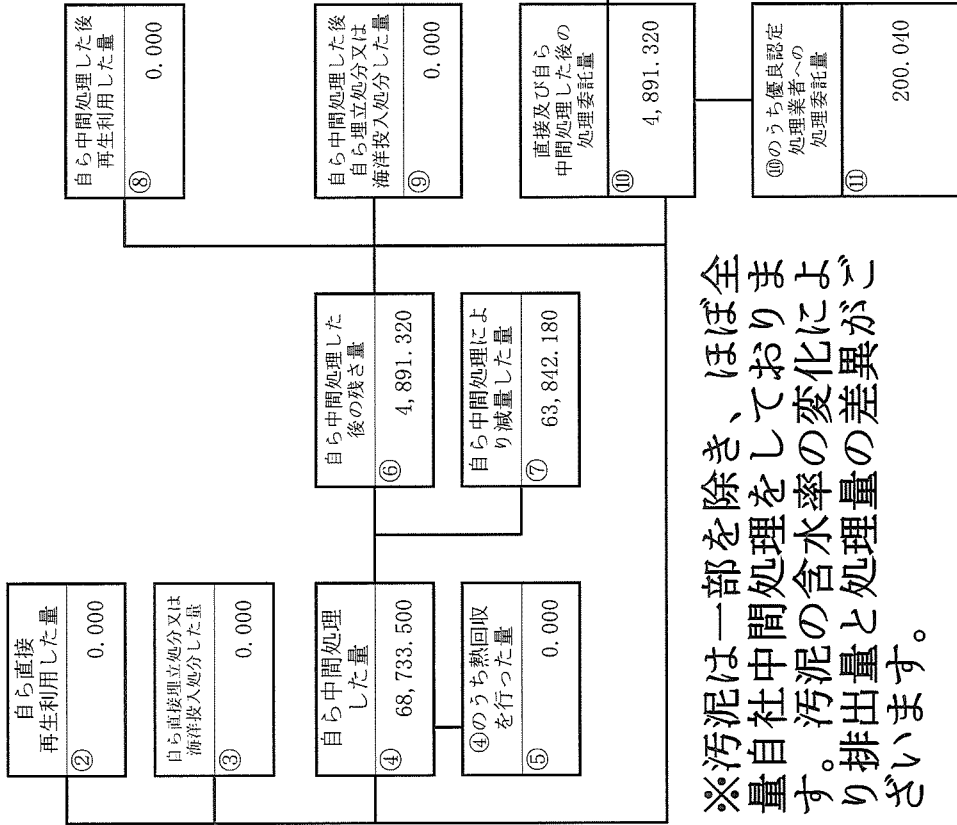
事業場の名称	特種東海製紙株式会社 三島工場		
事業場の所在地	静岡県	駿東郡	長泉町本宿501番地
事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	72,710.60 t	全処理委託量	8,210.60 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,210.60 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	8,210.60 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	70,050.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4,040.00 t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：汚泥(泥状のもの))



自ら直接再生利用した量	②	0.000
-------------	---	-------

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0.000
---------------------	---	-------

自ら中間処理した量	④	68,733.500
④のうち熱回収を行った量	⑤	0.000

自ら中間処理した後の残さ量	⑥	4,891.320
自ら中間処理により減量した量	⑦	63,842.180

自ら中間処理した後に再生利用した量	⑧	0.000
-------------------	---	-------

自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	0.000
---------------------------	---	-------

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	4,891.320
---------------------	---	-----------

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	200.040
---------------------	---	---------

⑩のうち、再生利用業者への処理委託量	⑫	4,891.320
--------------------	---	-----------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0.000
--------------------	---	-------

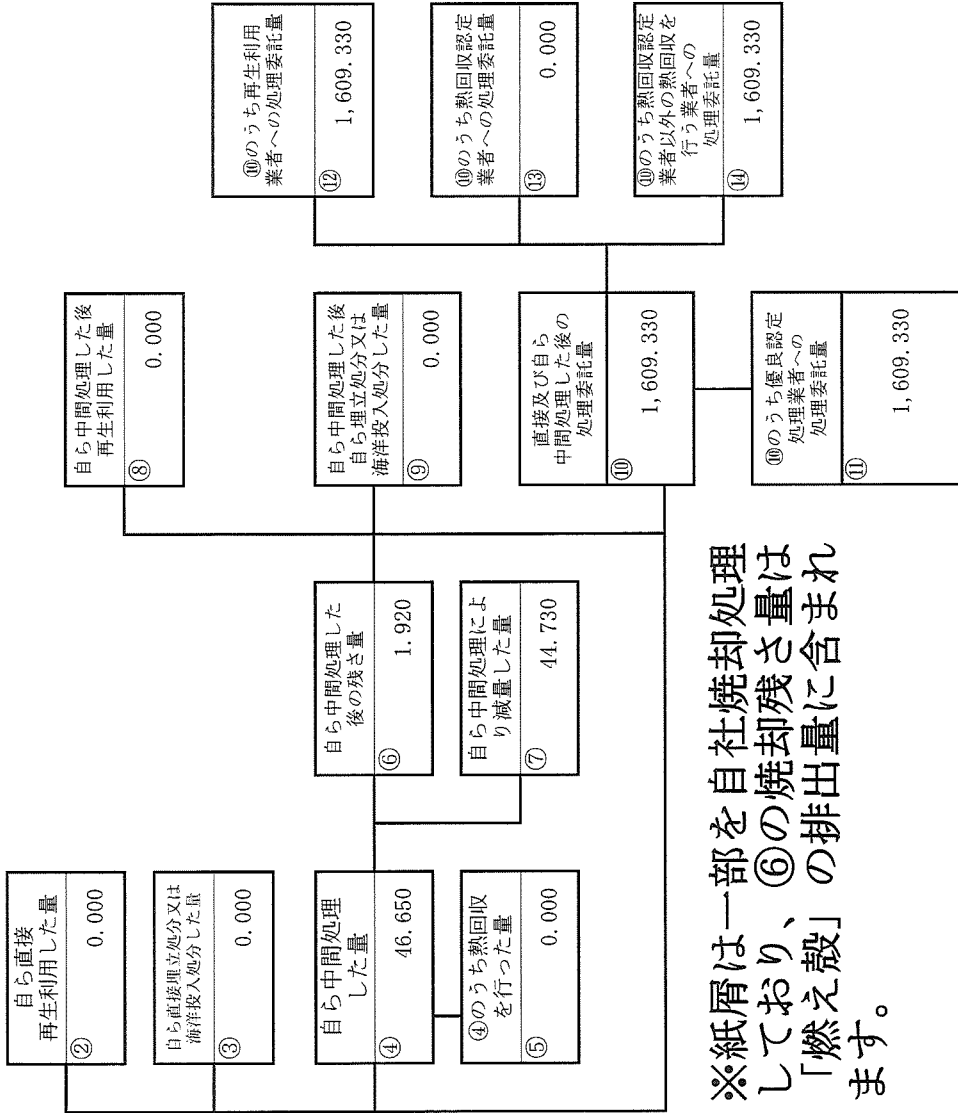
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	2,890.210
-------------------------------	---	-----------

項目	実績値
① 排出量	68,739.710
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	63,842.180
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	4,891.320
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	200.040
⑫ 再生利用業者への処理委託量	4,891.320
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2,890.210

※汚泥は一部を除き、ほぼ全量自社中間処理をしており、排出量と処理量の差異がございませぬ。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



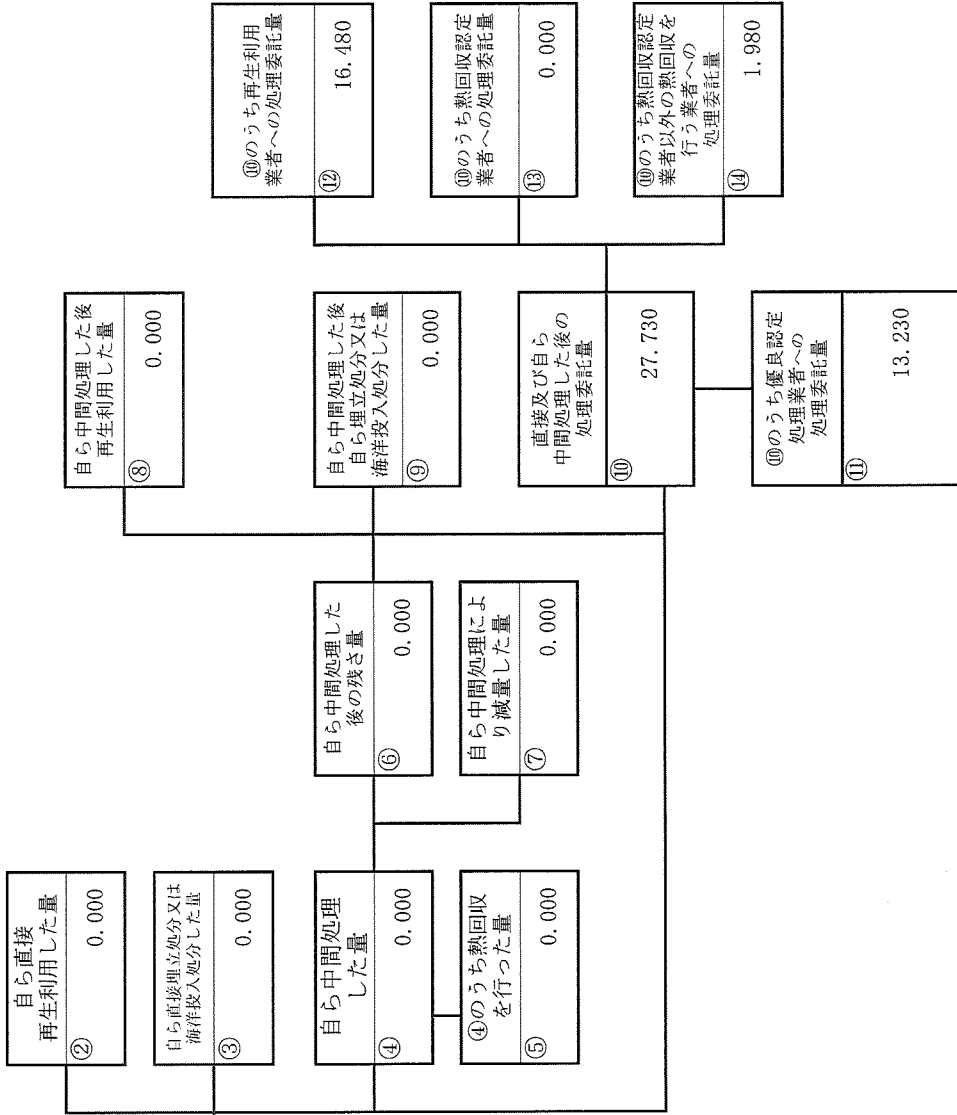
項目	実績値
① 排出量	1,655.980
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	44.730
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	1,609.330
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,609.330
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,609.330
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,609.330

※紙屑の一部を自社焼却処理しており、⑥の焼却残さ量は「燃え殻」の排出量に含まれません。

廃油

(産業廃棄物の種類 :)

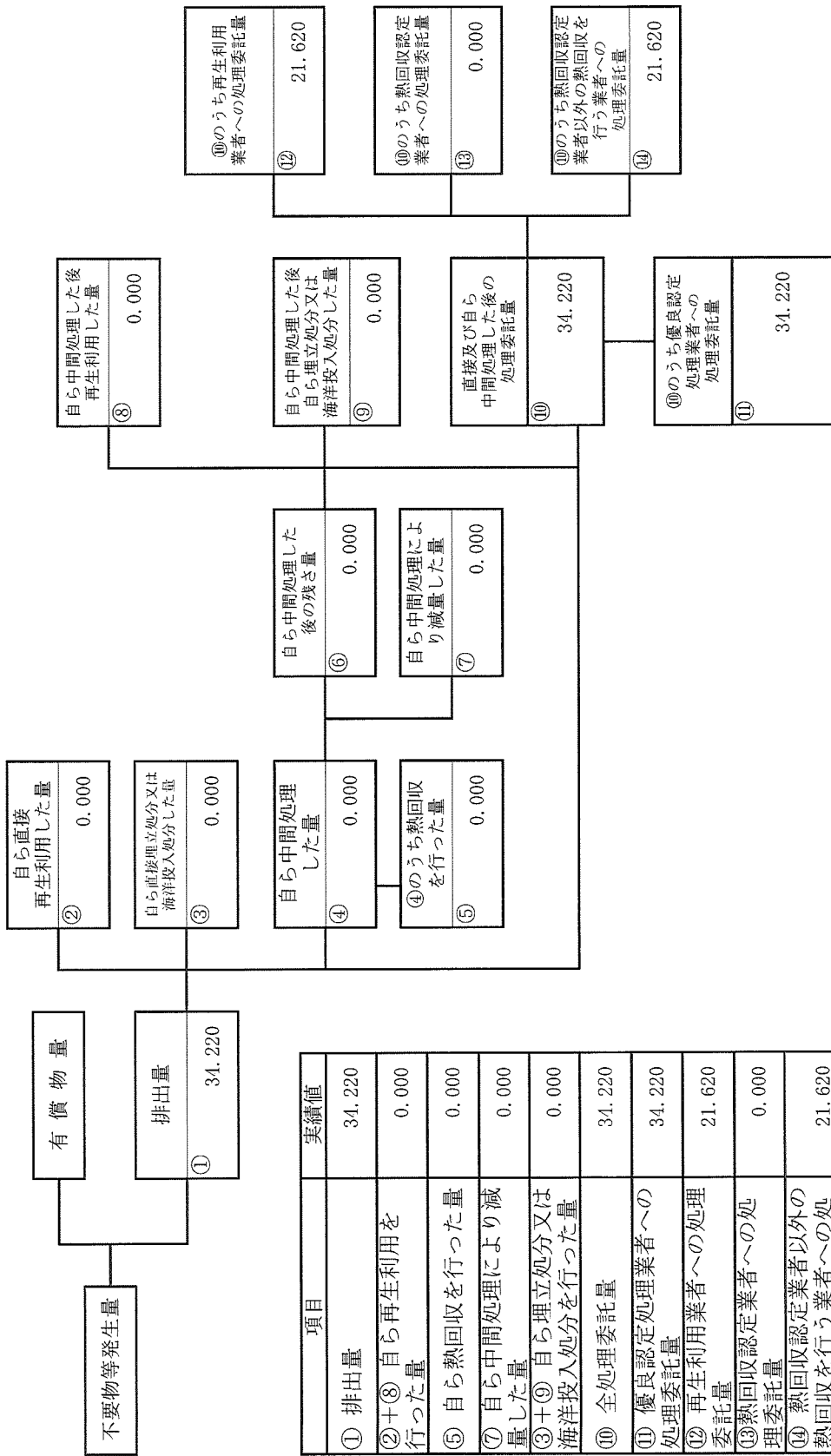
計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	27,730
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	27,730
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	13,230
⑫ 再生利用業者への処理委託量	16,480
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,980

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

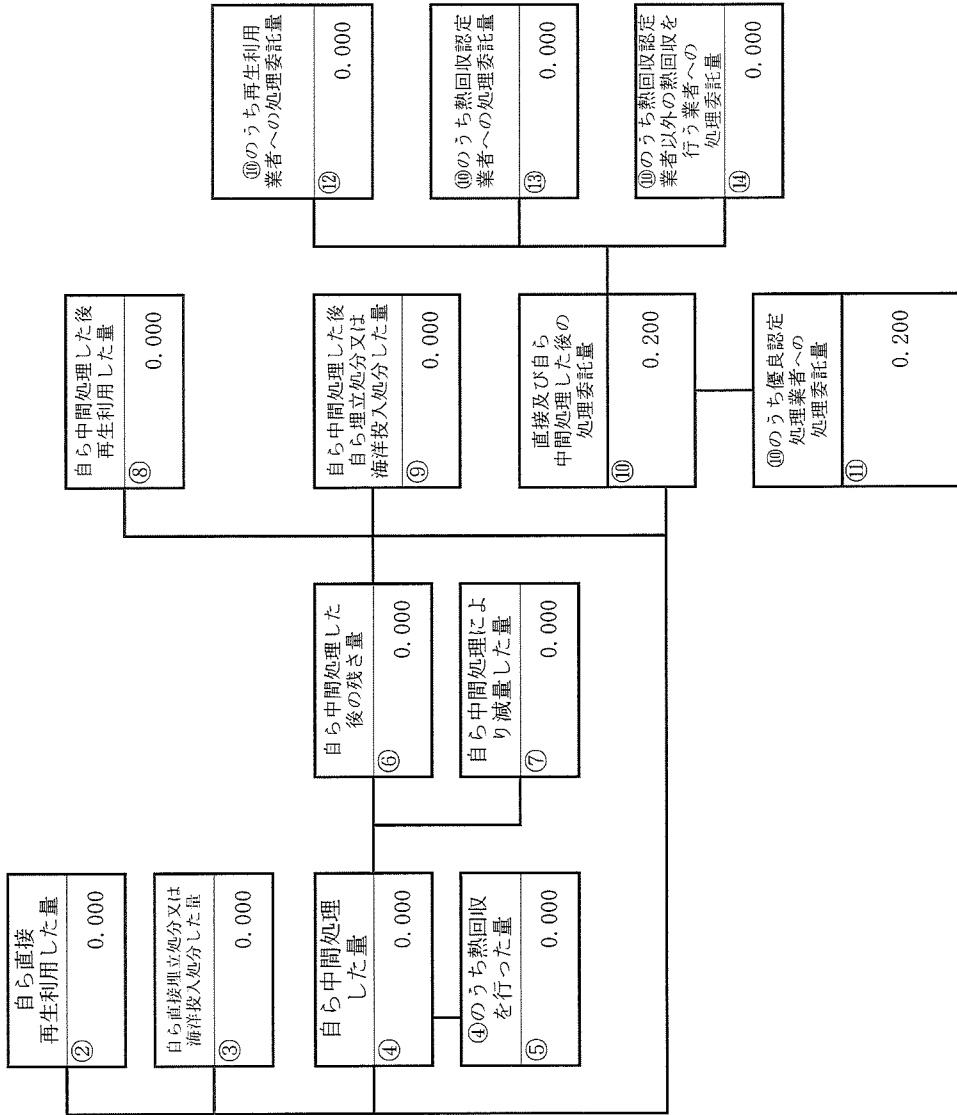
計画の実施状況



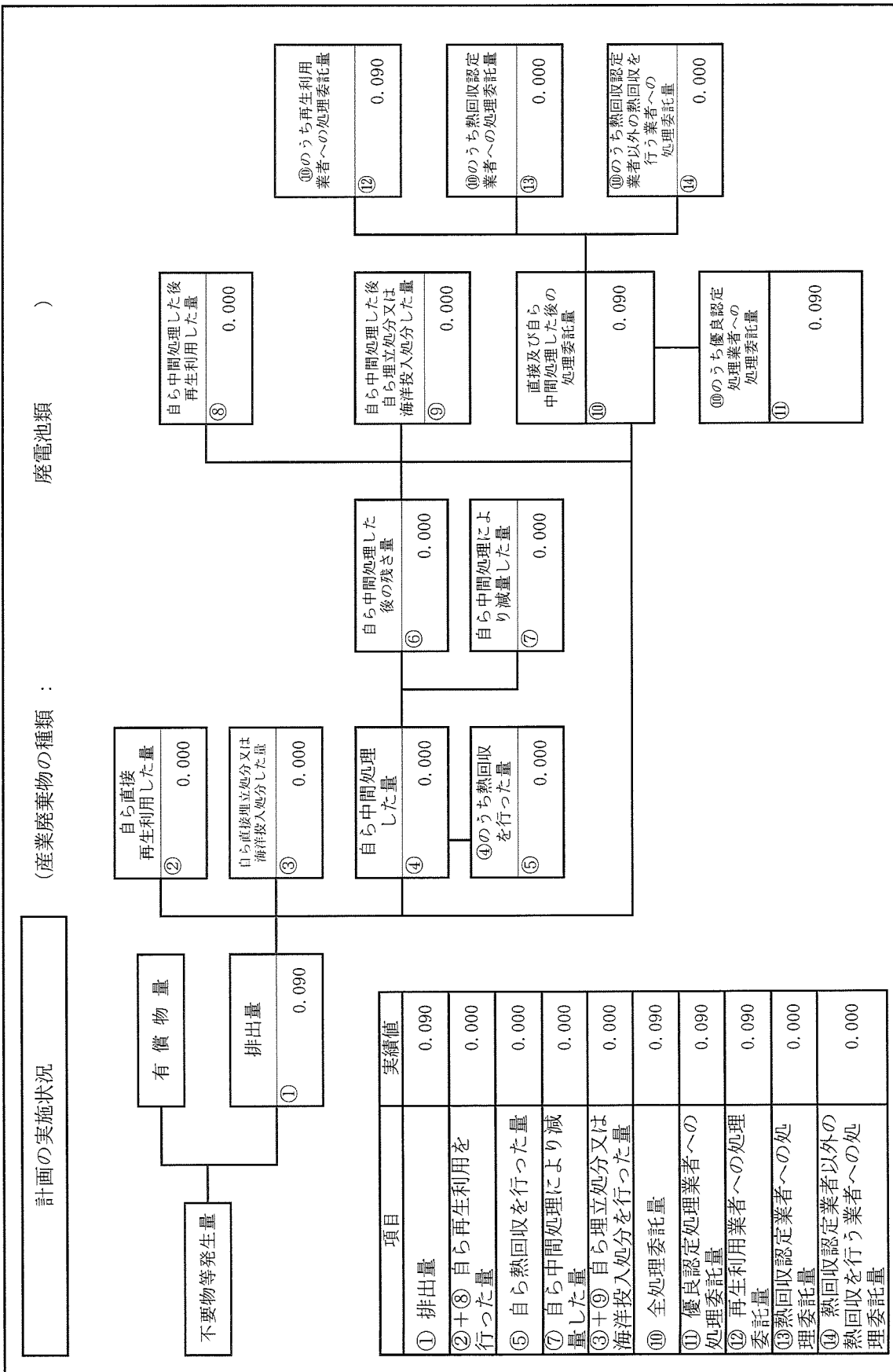
項目	実績値
① 排出量	34,220
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0,000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0,000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0,000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0,000
⑩ 全処理委託量	34,220
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	34,220
⑫ 再生利用者への処理委託量	21,620
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0,000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	21,620

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

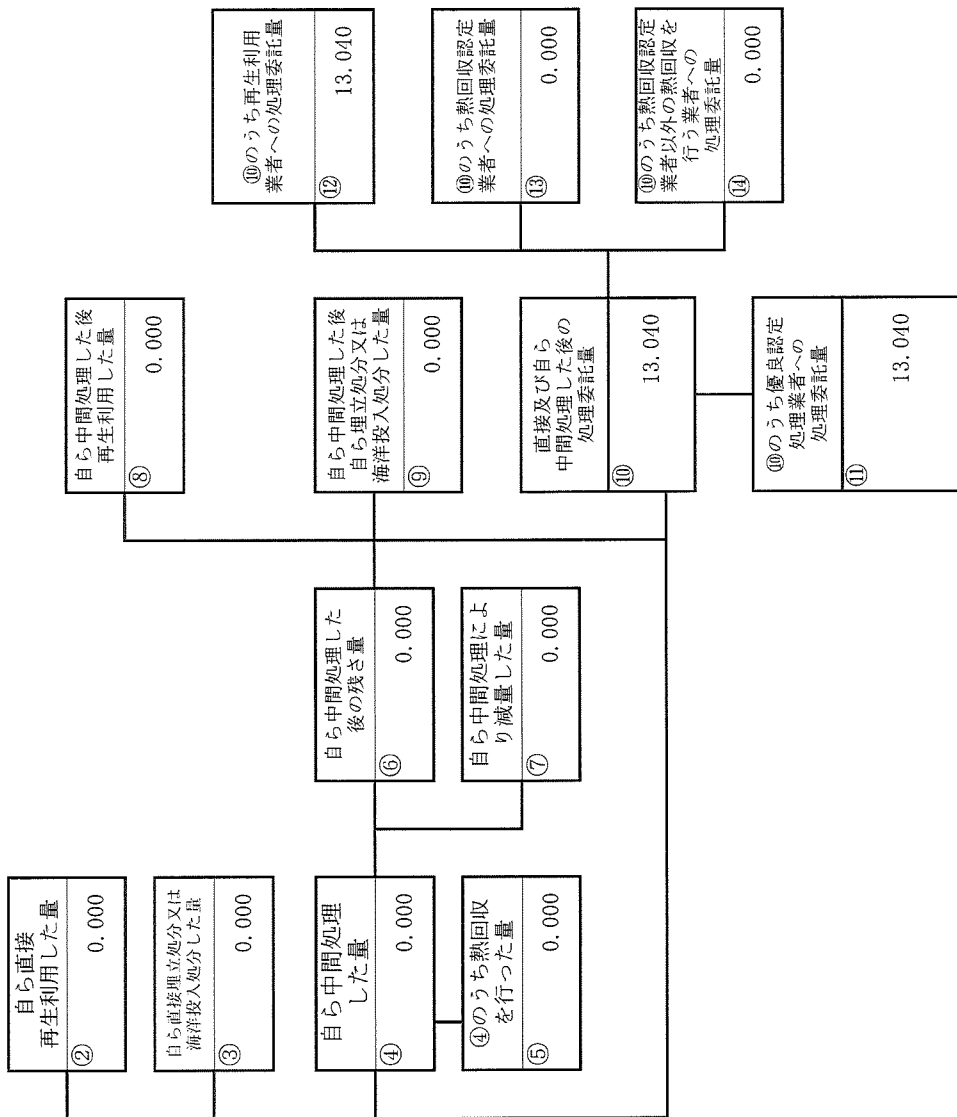


項目	実績値
① 排出量	0.200
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.200
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.200
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000



(産業廃棄物の種類： 木くず)

計画の実施状況

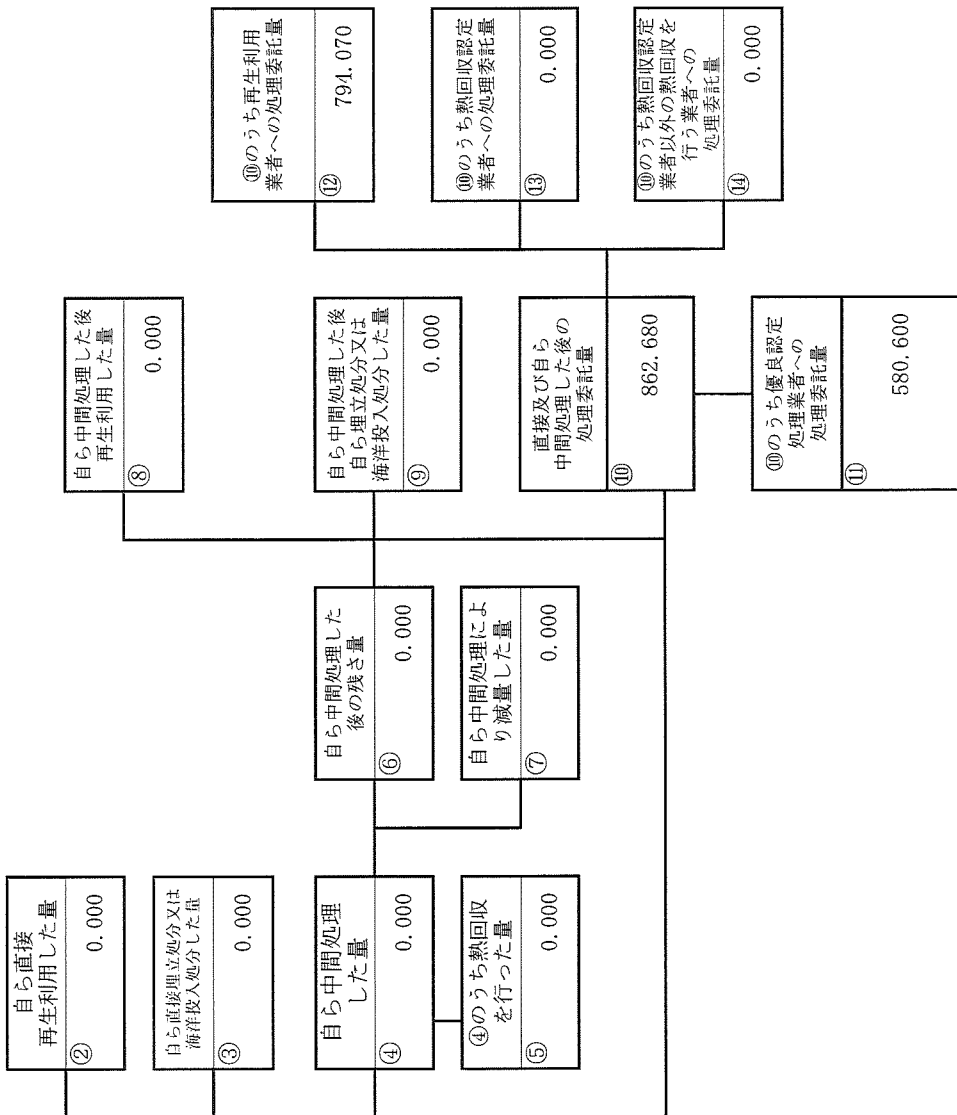


項目	実績値
① 排出量	13.040
②+③ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	13.040
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	13.040
⑫ 再生利用者への処理委託量	13.040
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

燃え殻

(産業廃棄物の種類 :)

計画の実施状況



有償物量	0.000
排出量	862.680

項目	実績値
① 排出量	862.680
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	862.680
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	580.600
⑫ 再生利用業者への処理委託量	794.070
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

⑫のうち再生利用業者への処理委託量	794.070
-------------------	---------

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.000
--------------------	-------

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000
-------------------------------	-------

⑧ 自ら中間処理した後の再生利用した量	0.000
---------------------	-------

⑨ 自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000
-----------------------------	-------

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	862.680
-----------------------	---------

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	580.600
---------------------	---------

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000

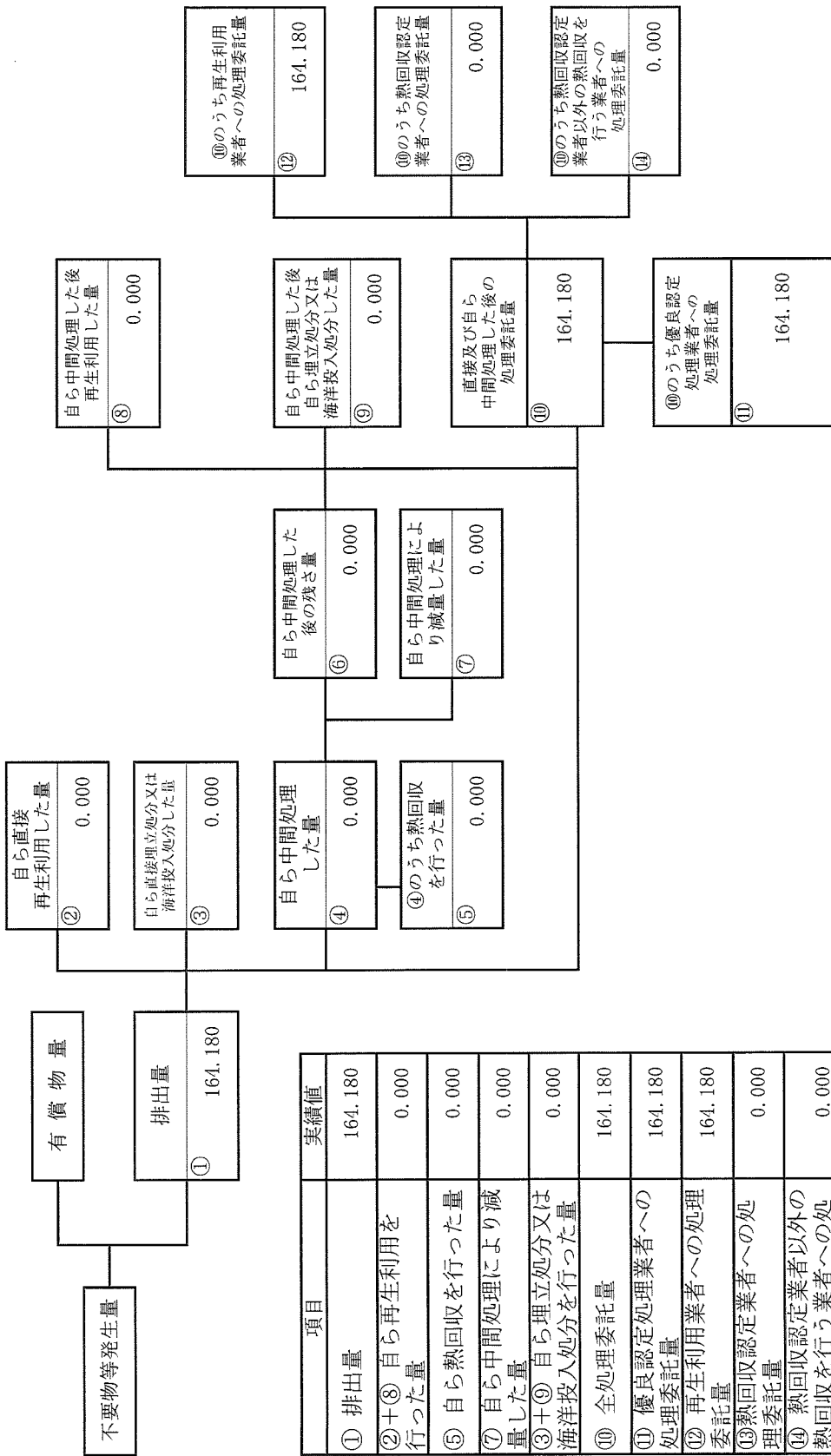
④ 自ら中間処理した量	0.000
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0.000

② 自ら直接再生利用した量	0.000
---------------	-------

③ 自ら直接処理又は海洋投入処分した量	0.000
---------------------	-------

計画の実施状況

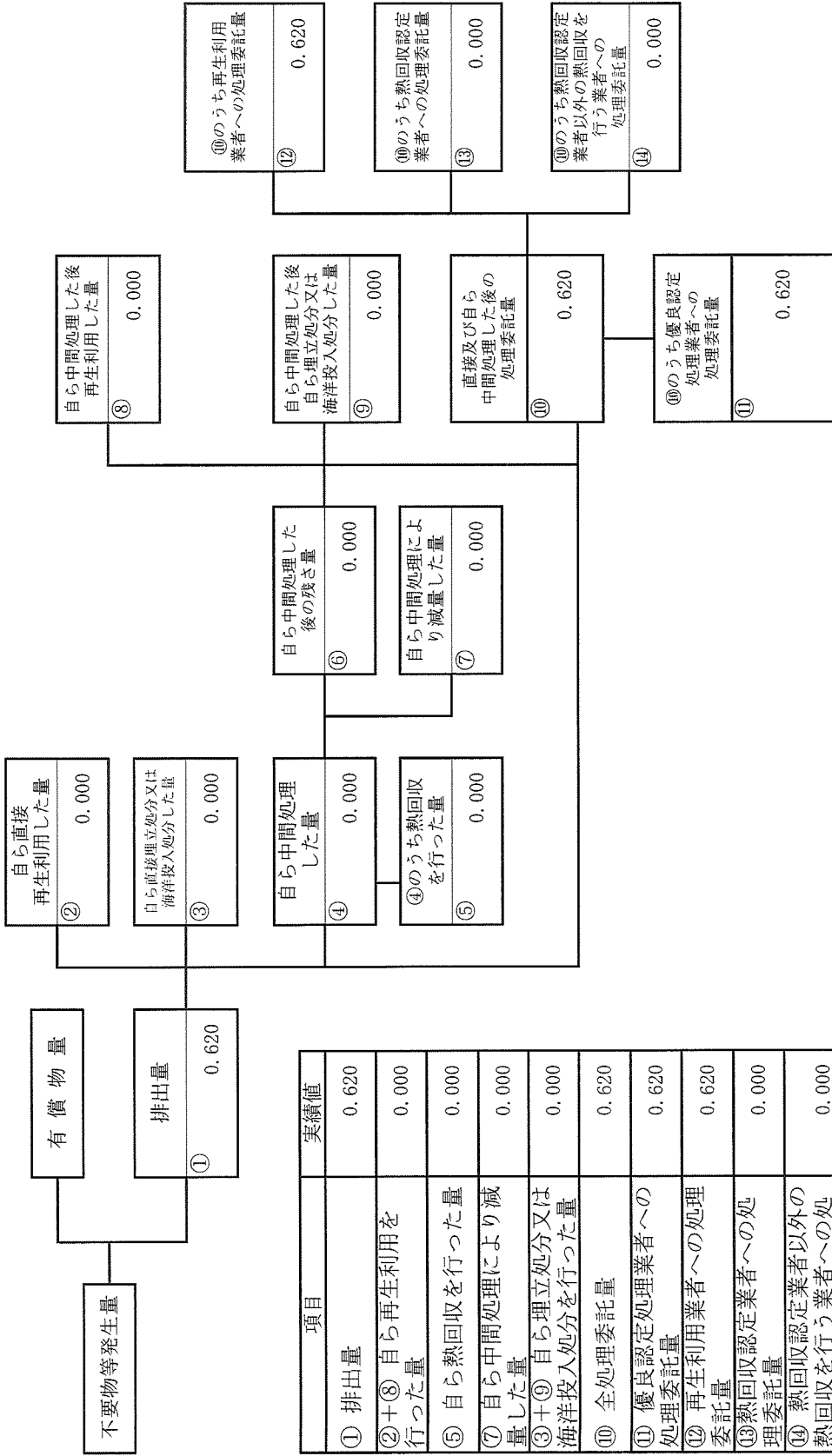
(産業廃棄物の種類 : ばいじん、工場の排ガスを処理して得られるばいじん)



項目	実績値
① 排出量	164.180
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	164.180
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	164.180
⑫ 再生利用業者への処理委託量	164.180
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃アルカリ)

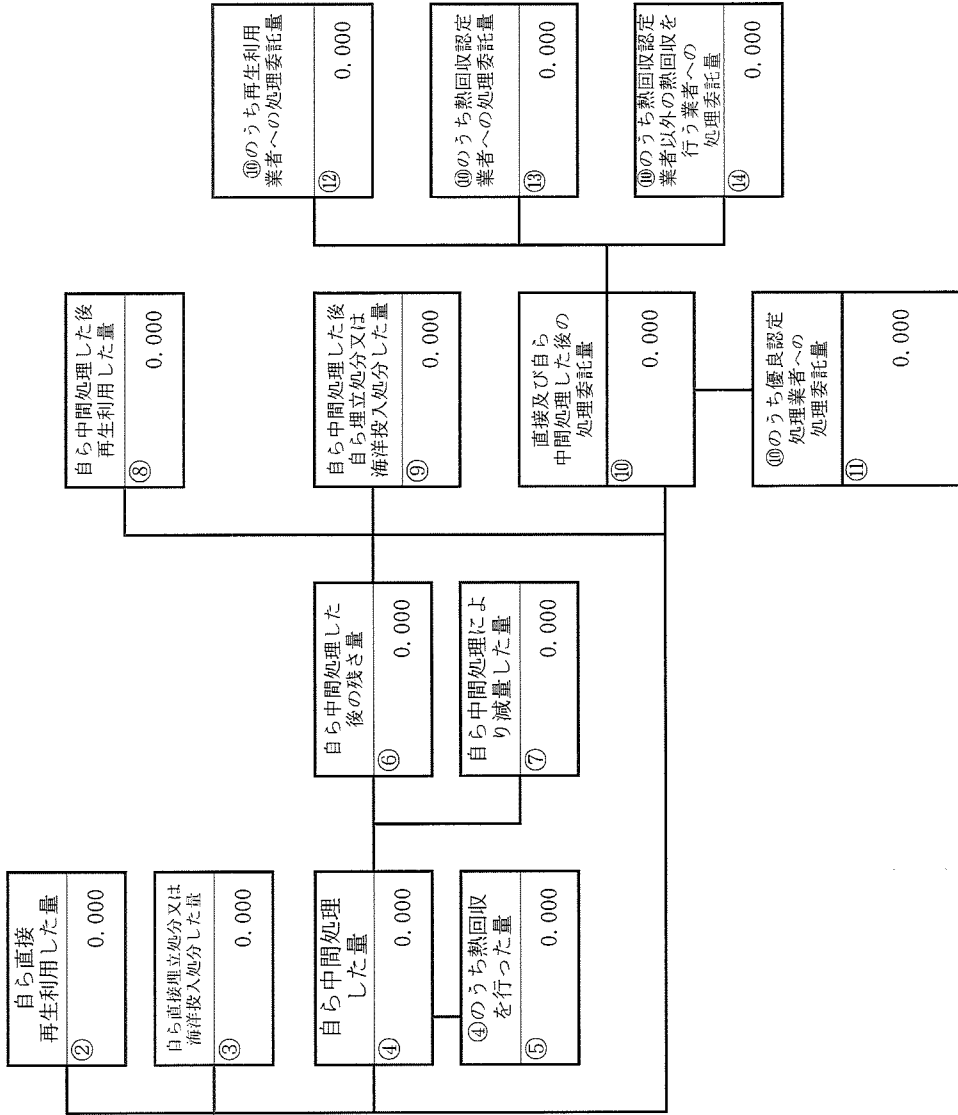


項目	実績値
① 排出量	0.620
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.620
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.620
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.620
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

廃酸

(産業廃棄物の種類 :)

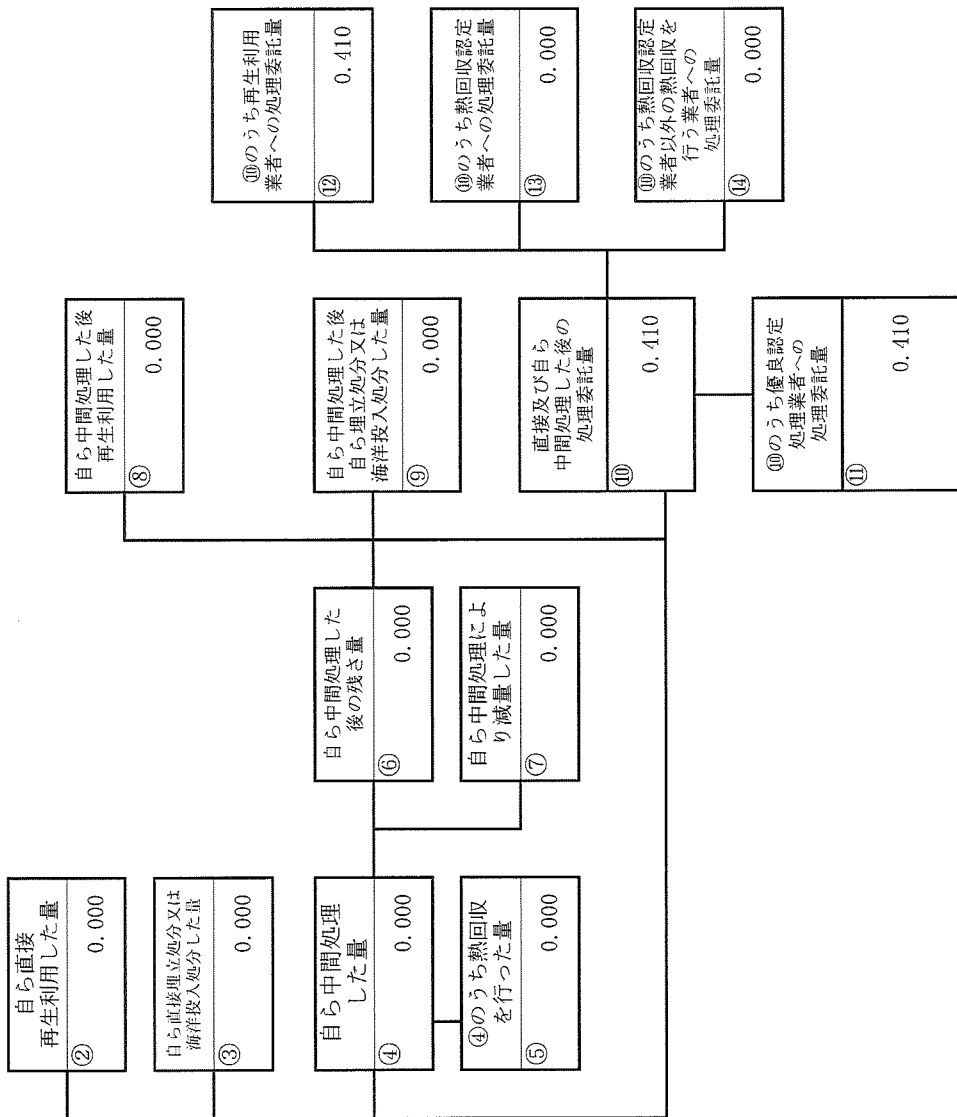
計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	0.000
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.000
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

水銀使用製品産業廃棄物 (産業廃棄物の種類 : 水銀使用製品産業廃棄物)

計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	0.410
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.000
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.000
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩ 全処理委託量	0.410
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.410
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.410
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

⑫のうち再生利用業者への処理委託量
0.410

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.000

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.000

⑧のうち中間処理した後に再生利用した量
0.000

⑨のうち中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量
0.000

⑩のうち直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.410

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.410

⑥のうち中間処理した後の残さ量
0.000

⑦のうち中間処理により減量した量
0.000

④のうち中間処理した量
0.000

⑤のうち熱回収を行った量
0.000

②のうち自ら直接再生利用した量
0.000

③のうち自ら直接処理処分又は海洋投入処分した量
0.000

①のうち排出量
0.410

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。